

公 示

下記のとおり、商品先物取引及び卸売市場に関する監督業務の実施に当たり弁護士より支援・助言を求める顧問業務の請負者を募集します。

記

- 1 件名
商品先物取引及び卸売市場に関する監督業務の実施に当たり弁護士より支援・助言を求める顧問業務
- 2 参加資格
業務請負者は、次のすべてに該当する者とする。
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
 - (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保されている者であること。
 - (5) 弁護士資格を有している者であること。
 - (6) 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 業務請負者の選定方法
「商品先物取引及び卸売市場に関する監督業務の実施に当たり弁護士より支援・助言を求める顧問業務に係る企画競争応募要領」に基づき、企画提案や書類について審査を行い、業務請負契約候補者を1者選定する。
- 4 契約条項を示す場所、企画競争資料を交付する場所及び日時
 - (1) 場所：農林水産省大臣官房経理課調達班契約第2係(別館3階ドアNo.別317)
 - (2) 日時：平成24年2月8日から平成24年3月7日（ただし、行政機関の休日を除く。）
午前10時から午後5時
- 5 説明会の開催
 - (1) 開催日時：平成24年2月21日 午後2時
 - (2) 開催場所：東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房経理課入札室（本館1階ドアNo.118）
※ 説明会参加予定者は事前に企画競争資料を入手し、持参のうえ参加すること。
- 6 書類の提出期限及び提出場所
 - (1) 提出期限：平成24年3月8日 午前11時
 - (2) 提出先：東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房経理課調達班（別館3階ドアNo.別317）
- 7 企画案の無効
本公示に示した参加資格を満たさない者の企画書等は、無効とする。
- 8 その他
本公示に記載なき事項は、企画競争説明書（企画競争応募要領等）による。

以上公示する。

平成24年2月8日

支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房経理課長
山下 容弘

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/supply/index.html>）をご覧ください。